令和5年8月22日

担当課名農林部農村整備課内線番号5361直通番号095-895-2968担当者名豊 里・ 久保田

不誠実な行為を起こした有資格業者の指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 株式会社 村川土木 許可番号 知事許可 第11678号 所 在 地 長崎県諫早市鶴田町141

2. 指名停止の期間

令和5年8月23日から令和5年11月22日まで(3ヶ月)

3. 指名停止の理由

県央振興局が令和5年8月1日に開札を行った「柳新田地区区画整理工事(1-2工区)」の入札において、(株)村川土木が、落札者に決定されたにもかかわらず、後日、技術者を配置できないとの理由により契約を辞退したための措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領 第2条「別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)」 該当